

平成29年10月30日

太田市長 清水 聖 義 様  
(産業環境部商業観光課)

太田市指定管理者候補者審査委員会  
委員長 木村 正 一

公の施設の指定管理者候補者の審査経過及び審査結果について (報告)

このことについて、平成29年9月25日付けで依頼のありました公の施設の指定管理者候補者の審査を平成28年10月26日に行いましたが、その結果は下記のとおりですので報告します。

記

1 公の施設の概要

- (1) 名称 太田市まちなか交流館くらっせ及び太田市にぎわい交流館
- (2) 所在地 太田市本町14番1号 (太田市まちなか交流館くらっせ)  
太田市本町15番26号 (太田市にぎわい交流館)
- (3) 設置目的 中心市街地・商店街の活性化やにぎわいを創出することを目的とする。
- (4) 施設構造 太田市まちなか交流館くらっせ  
木造平屋建て 敷地面積647.01㎡  
延床面積126.69㎡  
太田市にぎわい交流館  
木造平屋建て 敷地面積302.60㎡  
延床面積88.90㎡

2 指定管理者の候補者の審査経過及び審査結果 別紙のとおり

(別紙)

### 指定管理者の審査経過及び審査結果

1 公の施設	名称：太田市まちなか交流館くらっせ 所在地：太田市本町14番1号  名称：太田市にぎわい交流館 所在地：太田市本町15番26号
2 指定の期間	平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）
3 応募団体名	特定非営利活動法人 クラッセ太田
4 指定管理者の候補者	名称：特定非営利活動法人 クラッセ太田 所在地：太田市本町4番22号 代表者：理事長 吉田 範彦
5 審査日	平成29年10月26日（木）午前10時45分～午前11時50分
6 審査方法	担当部課長より事業概要の説明を受けたのち、事業者より説明を受け、審査評価表により採点を行い、総合的に審査を行った。
7 事業者の審査評価表による得点	総得点 530点（600点満点）
8 審査経過	<p>「太田市まちなか交流館くらっせ及び太田市にぎわい交流館」の指定管理者候補者審査に当たっては、1団体のみ応募であり、応募者から提出を受けた提案図書について、応募団体の事業計画、収支計画等を選定基準に基づいて総合的に評価し選考を行った。その結果、審査評価表による得点が基準点（合計得点300点）以上であり、また、次の理由により総合的に判断し、上記団体が指定管理者候補者として最適であるとして選定することに同意した。</p> <p><b>【選定理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>現在の太田市まちなか交流館くらっせ及び太田市にぎわい交流館の指定管理者であり、施設の設置目的であるにぎわい創出という点について、非常に評価できる施設の管理運営を行っていると言える。</li><li>指定管理料としての市の支出が0円であるなか、自主事業での収入により、適切な施設の管理運営を行っている。</li></ul> <p><b>【意見及び要望】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>所管課にあつては、公の施設であることを念頭に、指定管理者との連携を深め、更に地域の中に根付いた施設になるよう、所管課としての努力を続けていただきたい。</li></ul>